

## 国指定和白干潟鳥獣保護区の指定に関する国民からの意見の募集について

概要： 環境省では、新規に国指定和白干潟鳥獣保護区を指定することについて、広くこれに関する意見を募集する。

今回の鳥獣保護区の指定は、全国的、国際的な見地から渡り鳥の渡来地として重要な地域について、鳥類の生息環境の保全を図ろうとするものである。

本文：

### 1 意見書提出手続き

#### (1) 問い合わせ先

- ・環境省自然環境局野生生物課計画係  
東京都千代田区霞が関1-2-2  
電話：03-5521-8283
- ・環境省自然環境局九州地区自然保護事務所熊本支所  
熊本県熊本市上水前寺1-6-54 第2宝生ビル  
電話：096-340-0223
- ・環境省自然環境局九州地区自然保護事務所  
熊本県阿蘇郡阿蘇町大字黒川1180  
電話 0967-34-0254

#### (2) 資料入手方法等

国指定和白干潟鳥獣保護区の指定計画書（案）及び区域図は、(1)の問い合わせ先において閲覧することができる。

環境省自然環境局野生生物課では、資料を配布する。

（郵送希望の場合はA4版の書類の入る140円分の切手を貼った返信用封筒を「〒100-8975 千代田区霞ヶ関1-2-2 環境省自然環境局野生生物課計画係」あてに「和白干潟資料希望」と明記の上お送りください。）

なお、計画書（案）については、「2 指定計画書」に掲載する。

#### (3) 意見募集期間

平成15年8月27日（水）から9月24日（水）まで

#### (4) 意見提出方法

意見様式による文書により、郵送、FAX（03-3581-7090）又は電子メール（shizen\_yasei@env.go.jp）

#### (5) 意見提出先

環境省自然環境局野生生物課計画係（担当：曾我部、鈴木）

## 2 指定計画書

(1) 国指定和白干潟鳥獣保護区指定計画書（案）

(2) 区域図

## 3 主なスケジュール

平成 15 年 10 月上旬

中央環境審議会への諮問

平成 15 年 10 月中旬

官報告示

連絡先： 環境省自然環境局野生生物課

担 当： 曾我部、鈴木（6465）